

果樹対策について

令和7年12月
農林水産省



果樹の品目 (主産地)

政令指定果樹の品目別 都道府県別 産出額ベスト5

ぶどう	都道府県	産出額(作付面積)
1	山梨県	533億円(4,050ha)
2	長野県	492億円(2,780ha)
3	岡山県	221億円(1,240ha)
4	山形県	139億円(1,460ha)
5	福岡県	99億円(676ha)

みかん	都道府県	産出額(作付面積)
1	和歌山県	335億円(7,110ha)
2	愛媛県	272億円(5,290ha)
3	静岡県	262億円(5,210ha)
4	熊本県	191億円(3,630ha)
5	佐賀県	139億円(1,900ha)

りんご	都道府県	産出額(作付面積)
1	青森県	1,033億円(20,200ha)
2	長野県	339億円(6,930ha)
3	岩手県	104億円(2,280ha)
4	山形県	89億円(2,060ha)
5	秋田県	50億円(1,170ha)

その他かんきつ	都道府県	産出額(作付面積)
*1	1 熊本県	107億円(2,230ha)
	2 愛媛県	101億円(7,140ha)
	3 高知県	88億円(1,660ha)
	4 和歌山県	71億円(2,150ha)
	5 鹿児島県	65億円(1,890ha)

なし	都道府県	産出額(作付面積)
1	千葉県	81億円(1,300ha)
2	茨城県	71億円(855ha)
3	山形県	65億円(925ha)
4	鳥取県	56億円(573ha)
5	栃木県	53億円(710ha)

もも	都道府県	産出額(作付面積)
1	山梨県	214億円(3,330ha)
2	福島県	154億円(1,760ha)
3	岡山県	55億円(669ha)
4	長野県	54億円(923ha)
5	和歌山県	52億円(706ha)

おうとう	都道府県	産出額(作付面積)
1	山形県	378億円(2,880ha)
2	北海道	28億円(533ha)
3	山梨県	20億円(325ha)
4	長野県*2	15億円(96ha)
5	青森県	12億円(92ha)

かき	都道府県	産出額(作付面積)
1	和歌山県	107億円(2,490ha)
2	奈良県	65億円(1,780ha)
3	福岡県	41億円(1,110ha)
4	岐阜県	35億円(1,210ha)
5	新潟県	23億円(629ha)

うめ	都道府県	産出額(作付面積)
1	和歌山県	143億円(5,270ha)
2	群馬県	18億円(847ha)
3	山梨県	6億円(354ha)
4	神奈川県	6億円(312ha)
5	福井県	6億円(462ha)

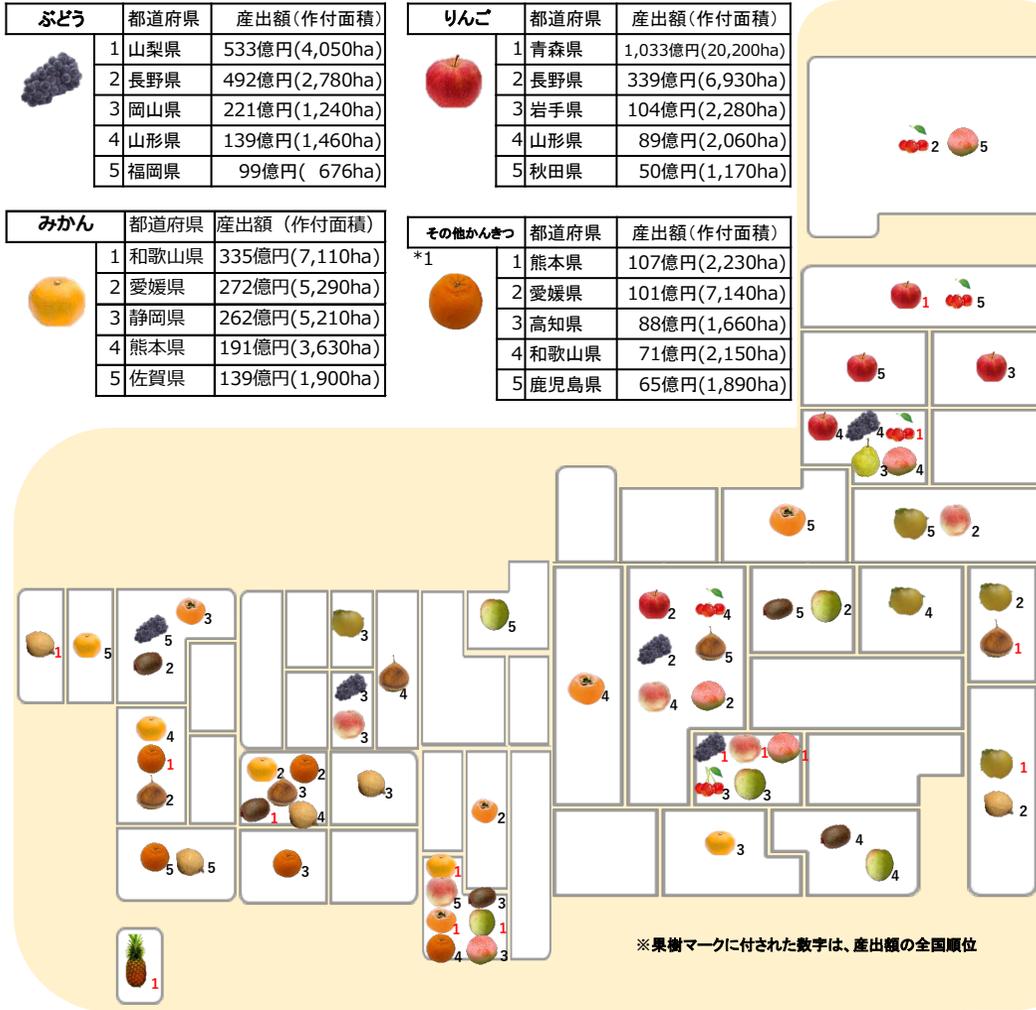
くり	都道府県	産出額(作付面積)
1	茨城県	26億円(3,120ha)
2	熊本県	21億円(2,370ha)
3	愛媛県	13億円(1,910ha)
4	兵庫県	7億円(509ha)
5	長野県	6億円(238ha)

キウイフルーツ	都道府県	産出額(作付面積)
1	愛媛県	22億円(393ha)
2	福岡県	21億円(277ha)
3	和歌山県	17億円(168ha)
4	神奈川県	6億円(119ha)
5	群馬県	4億円(73ha)

すもも	都道府県	産出額(作付面積)
1	山梨県	35億円(846ha)
2	長野県	15億円(329ha)
3	和歌山県	11億円(273ha)
4	山形県	8億円(253ha)
5	北海道	5億円(152ha)

びわ	都道府県	産出額(作付面積)
1	長崎県	9億円(280ha)
2	千葉県	7億円(126ha)
3	香川県	2億円(57ha)
4	愛媛県	2億円(50ha)
5	鹿児島県	2億円(76ha)

パインアップル	都道府県	産出額(作付面積)
1	沖縄県	20億円(590ha)
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-



※果樹マークに付された数字は、産出額の全国順位

資料: 農林水産省 「令和5年生産農業所得統計」、「令和5年耕地及び作付面積統計」

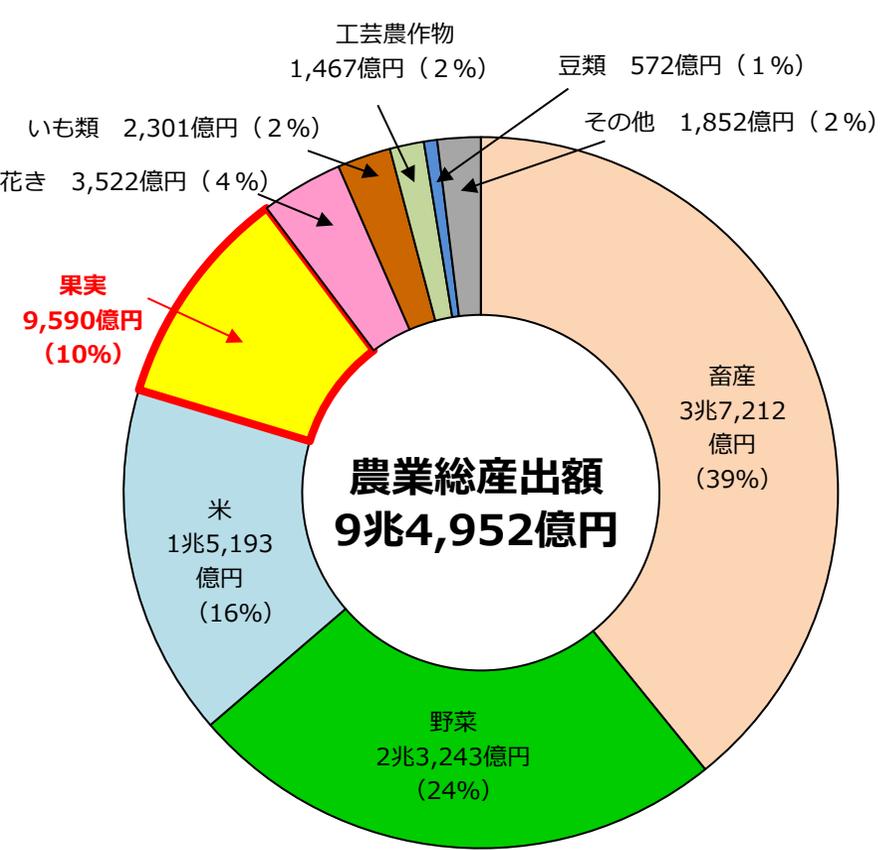
*1 「その他かんきつ」は、しらぬい、ゆず、ブタン、ボンカン、なつみかん、いよかん、はっさく、日向夏、清見、カボス、きんかん、すだち、たんかん、ネーブルオレンジ、セミノーブル

*2 長野県のおうとう作付面積については「令和2年耕地及び作付面積統計」の数値

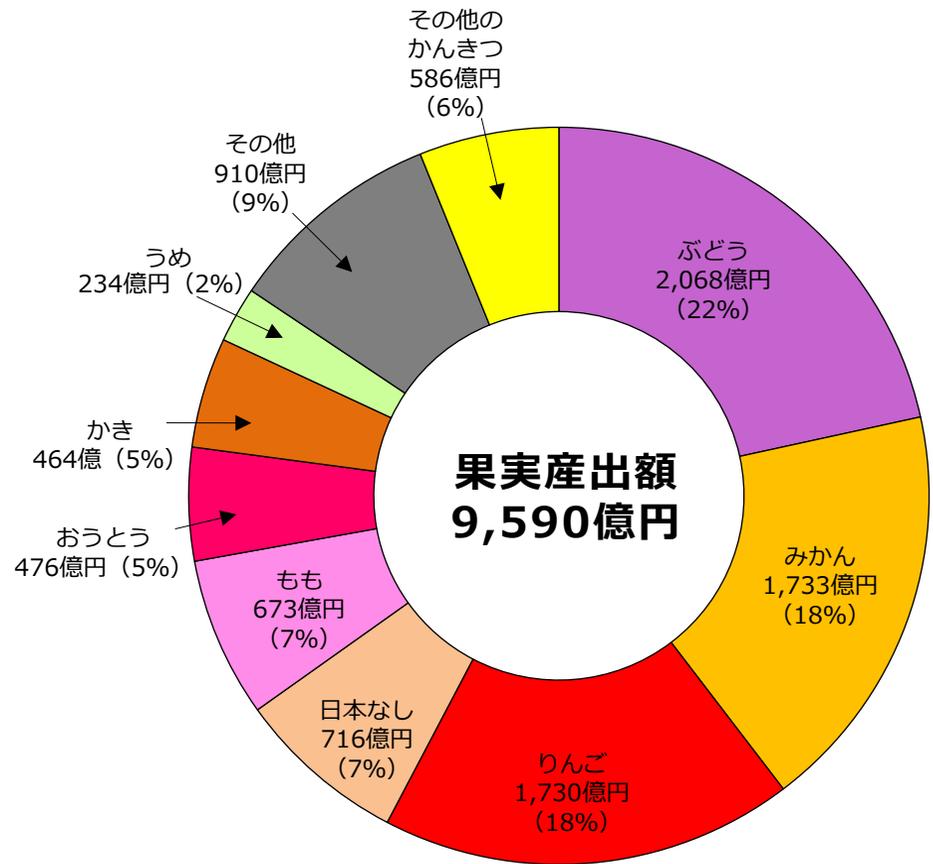
果樹の生産動向（産出額）

○果実の産出額は9,590億円で、農業総産出額の1割を占めている。
 ○品目別では、ぶどう、うんしゅうみかん、りんごで果実産出額の過半を占めている。

○我が国の農業総産出額（令和5年）



○果実産出額の品目別割合（令和5年）

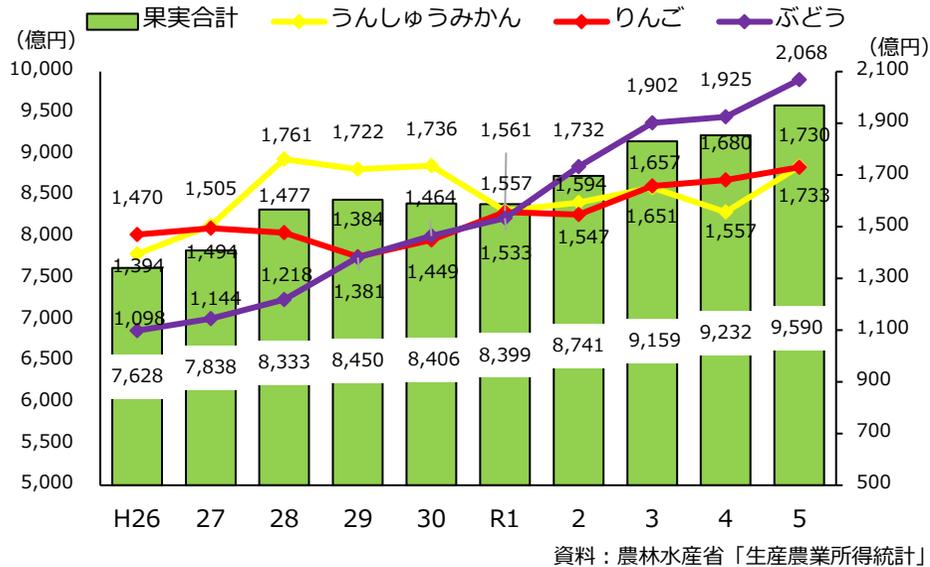


注1：果実産出額の品目別の値は、都道府県別の合計値である。
 注2：その他のかんきつは、しらぬい（デコポン）、ゆず、ブンタン、ポンカン、なつみかん、いよかん、はっさく、日向夏、清見、カボス、きんかん、すだち、たんかん、ネーブルオレンジ、セミノールの産出額の合計値である

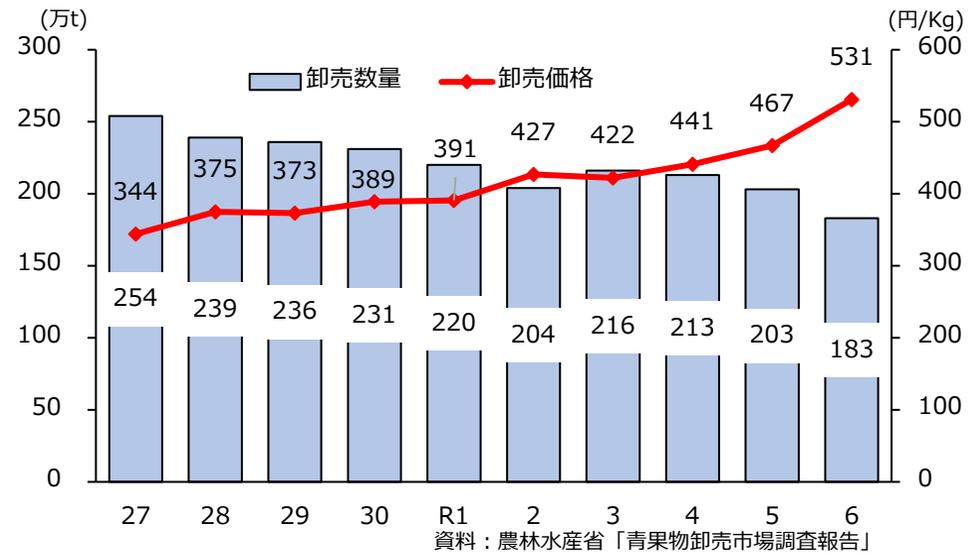
果樹の生産動向（国産果実の需要）

- 近年の国内の果実の産出額は増加傾向である。
- 国産果実の卸売数量は減少傾向である中、卸売価格は上昇傾向で推移している。
- この背景として、①優良品種・品目への転換等により、消費者ニーズにあった高品質な国産果実が生産されるようになったことに加え、②人口減少等による需要の減少以上に生産量が減少していることが考えられる。

○国産果実の産出額の推移



○国産果実の卸売数量・価格の推移

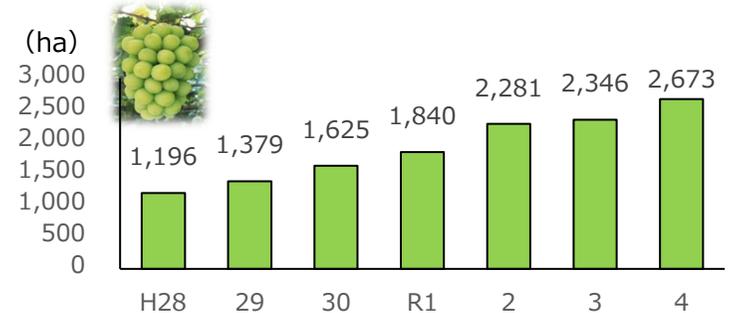


(参考) 果樹経営支援対策事業等による優良品目・品種への転換面積

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
転換面積 (ha)	年度	859	960	979	932	897	905
	累計	10,196	11,156	12,136	13,068	13,965	14,870

注1：転換面積とは、果樹経営支援対策事業等により、優良品目・品種への改植・新植・高接を実施した面積
 2：累計は、果樹経営支援対策事業が開始された平成19年度以降に、改植・新植・高接を実施した面積の各年度時点までの合計

(参考) シャインマスカットの栽培面積の推移



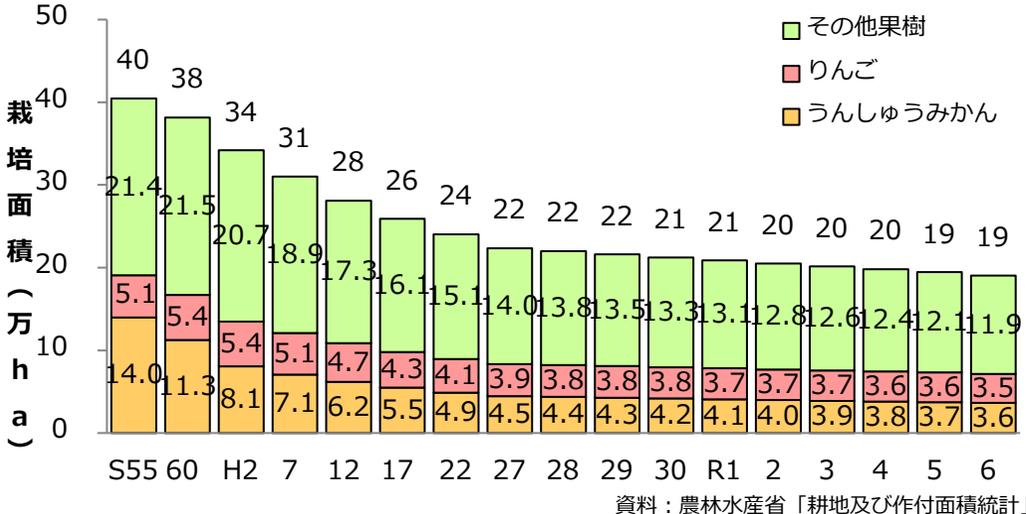
令和3、4年については調査対象が主産県のため、連続性はない

果樹の生産動向（栽培面積、生産量、栽培農家数）

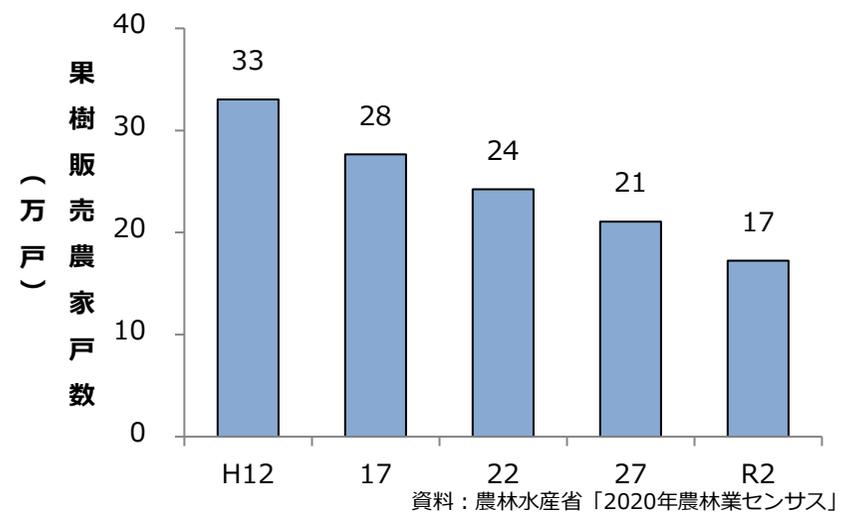
○栽培面積や生産量は、近年、緩やかな減少傾向で推移。これは、高齢化が急速に進み、栽培農家数も減少傾向にあること等による。

○果樹販売額のうち果樹部門における主業経営体の割合は、金額（農業粗収益）ベースで7割を占める。

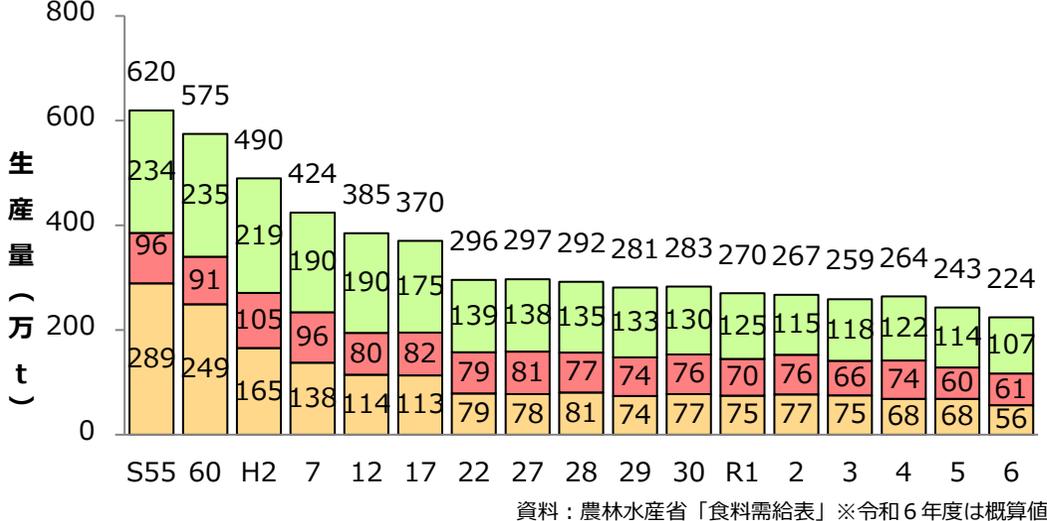
○果樹の栽培面積の推移



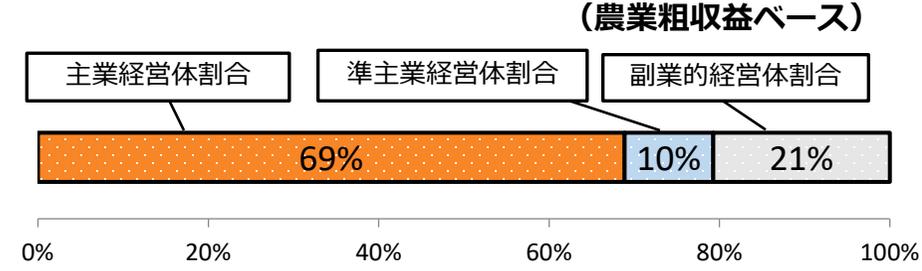
○果樹の栽培農家数の推移（販売農家）



○果樹の生産量の推移



○果樹を販売した経営体の類型別シェア



資料：「2020年農林業センサス」、「令和2年経営形態別経営統計」より推計。

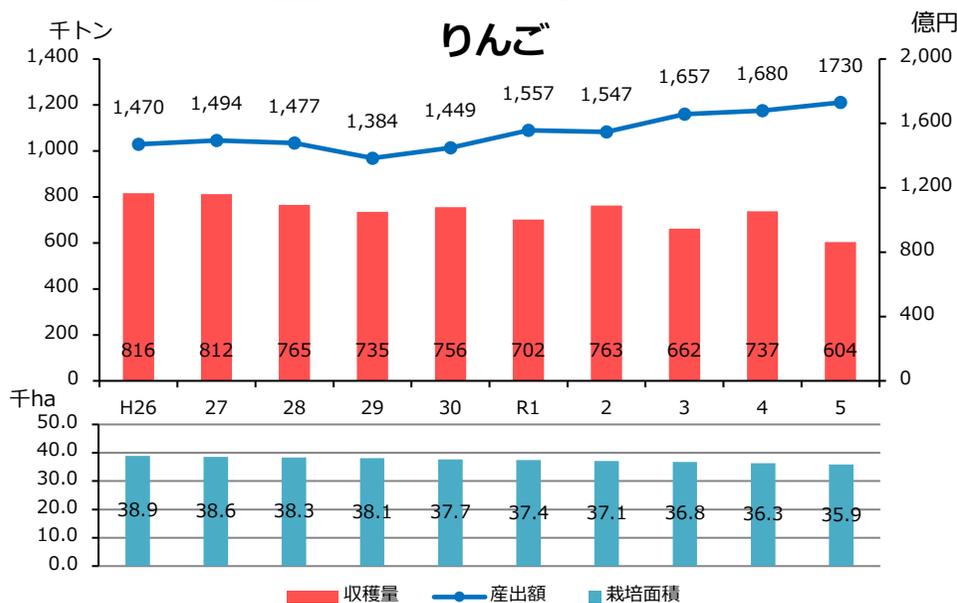
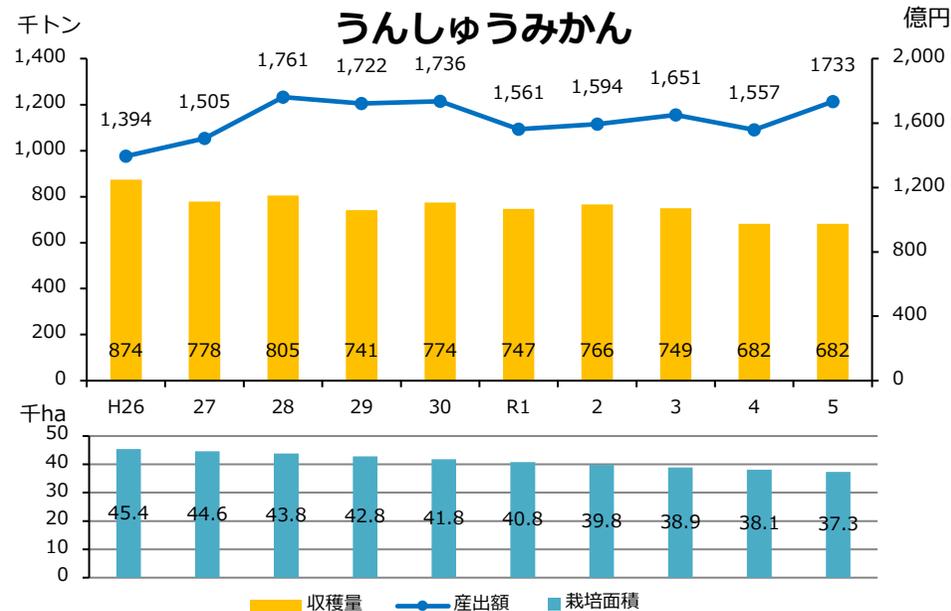
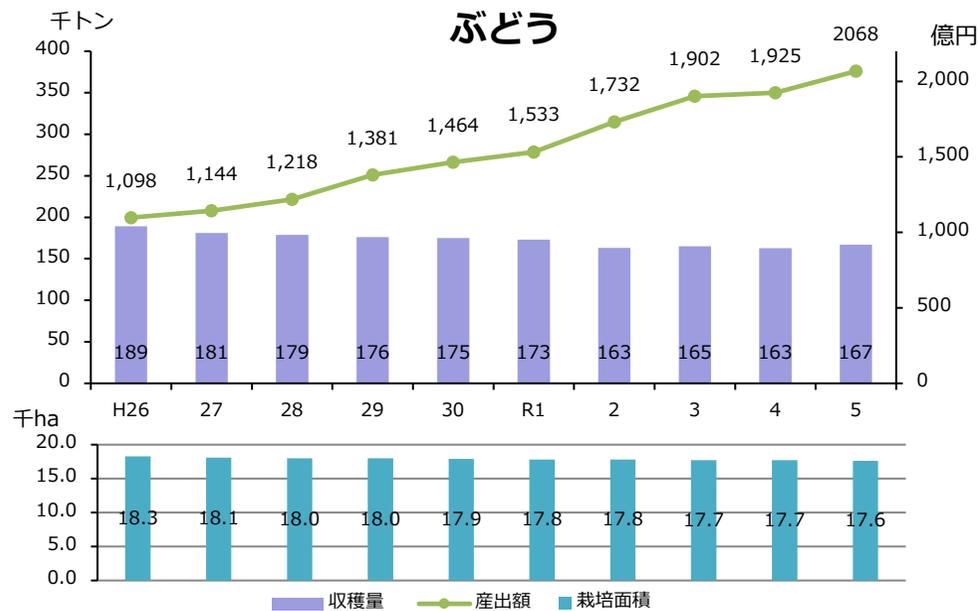
注：1)「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

2)「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

3)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

果樹の生産動向（主要品目の生産量・産出額・作付面積）

○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移

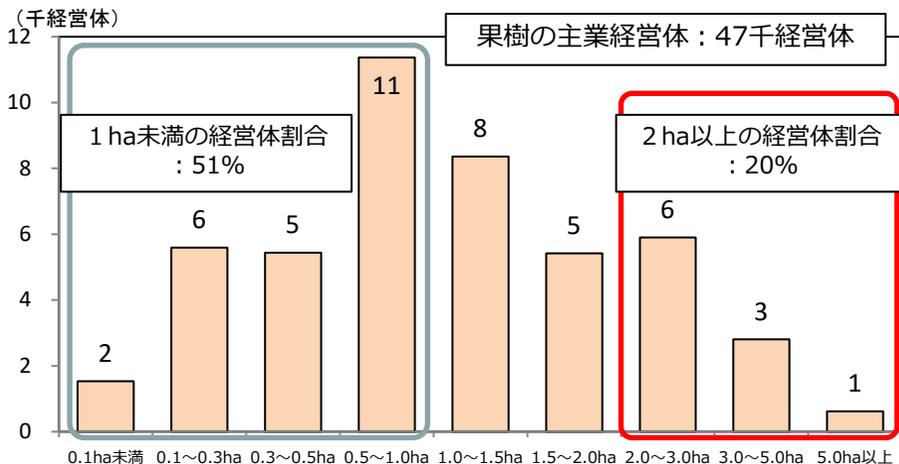


資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の経営動向（経営規模、労働時間等）

- 果樹の主業経営体全体の20%程度は栽培面積2ha以上の農業経営体。一方、51%は栽培面積1ha未満。
- 果樹は、収穫等機械化が困難な作業や剪定など高度な技術が必要な作業が多く、労働集約型であり、水稻などと比べると主業農家の割合が高い。

○ 果樹の主業経営体における果樹栽培面積規模別経営体数 ○ 果樹を販売した経営体における主業経営体割合



	主業経営体割合	主業経営体	準主業経営体	副業的経営体
果樹部門	31%	33,171	14,075	60,512
水稻部門	10%	44,821	85,176	339,817

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

注：1)販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上。

2)「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

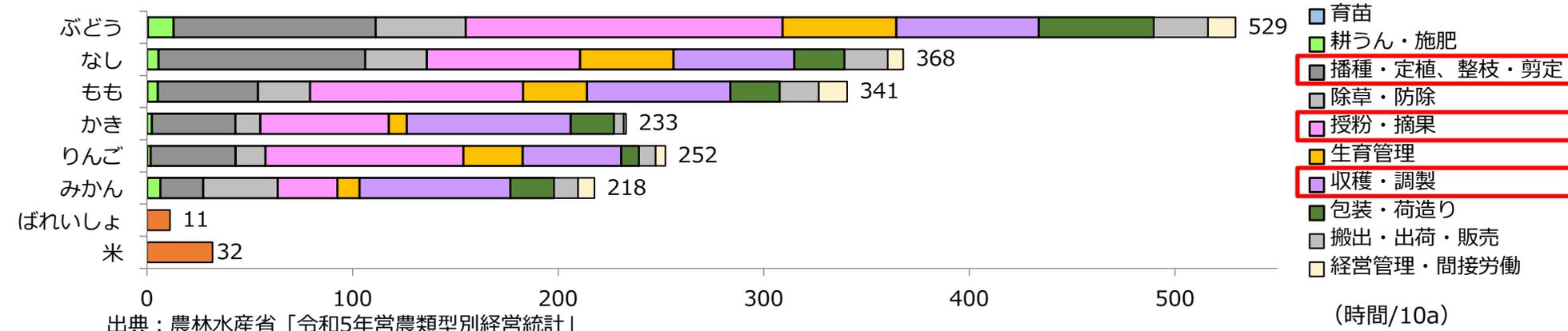
3)「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

4)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」（組替集計）

注：施設栽培は含まない

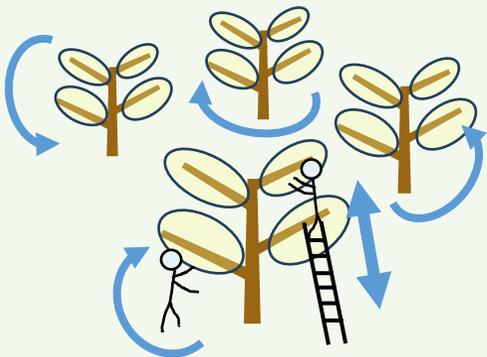
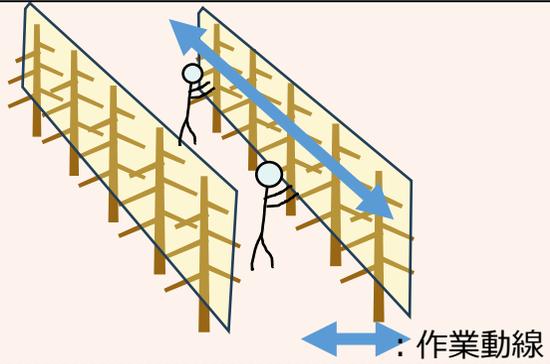
○ 主要果樹・ばれいしょ・米の作業部門別労働時間



- 育苗
- 耕うん・施肥
- 播種・定植、整枝・剪定
- 除草・防除
- 授粉・摘果
- 生育管理
- 収穫・調製
- 包装・荷造り
- 搬出・出荷・販売
- 経営管理・間接労働

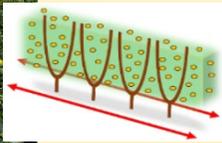
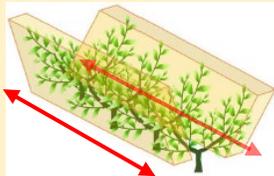
果樹の経営動向（省力樹形の導入による省力化）

- 大きな木を疎植で園地内に散在させ、樹体1本単位で管理する**慣行樹形**では、**労働生産性が低く、機械化・スマート化には不適**。
- 小さな木を直線的に密植して配置し、樹列単位で管理する**省力樹形**では、作業動線が直線的となり、**労働生産性が高く、機械化・スマート化が容易**。

	慣行樹形	省力樹形
樹園地イメージ		
収量性	1樹当たりで収量が最大化	単位面積当たりで収量が最大化
植栽樹数	少ない	多い
成園化時期	遅い（約10年）	早い（約5年）
結実部位	立体的	平面的
労働生産性	低い（作業動線が立体的で非効率）	高い（作業動線が直線的で効率的）
技術の熟練度	整枝・せん定等に熟練技術が必要	整枝・せん定等の作業手順が明確化、初心者でも取り組み易い
機械化・スマート化	不適	適

果樹の経営動向（果樹で開発された省力樹形の例）

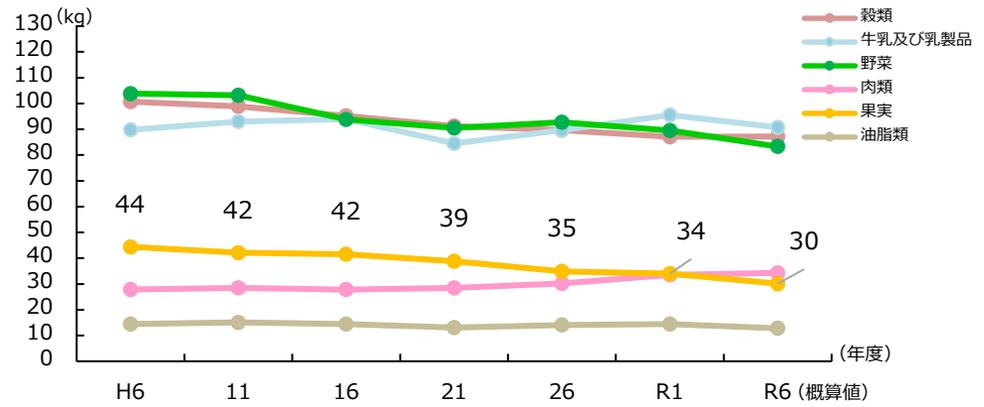
- 主要な果樹品目について現場実装可能な省力樹形を概ね開発済みであり、改植・新植事業等により各産地への普及を推進中。
- りんごはトールスピンドル仕立てによる高密植わい化栽培が普及。
- うんしゅうみかん、かんきつは双幹形等の樹形が開発されている。

	りんご	うんしゅうみかん、かんきつ		
省力樹形の例				
	【トールスピンドル仕立て】	【双幹形】		【密植双幹形】
			(双幹形)	(密植双幹形)
	面積当たり収量性（慣行比）	2倍以上	面積当たり収量性（慣行比）	同等
面積当たり作業時間削減効果	同等	面積当たり作業時間削減効果	1.2割削減	2割増加
収量当たり作業時間削減効果	5割以上削減	収量当たり作業時間削減効果	1.2割削減	3割削減
普及面積（省力樹形全体、推計）	730ha	230ha		
普及上の課題	専用苗木の確保 面積当たりの開園費用が高い	適応可能な品種の拡大		

果実の消費動向（消費動向の推移）

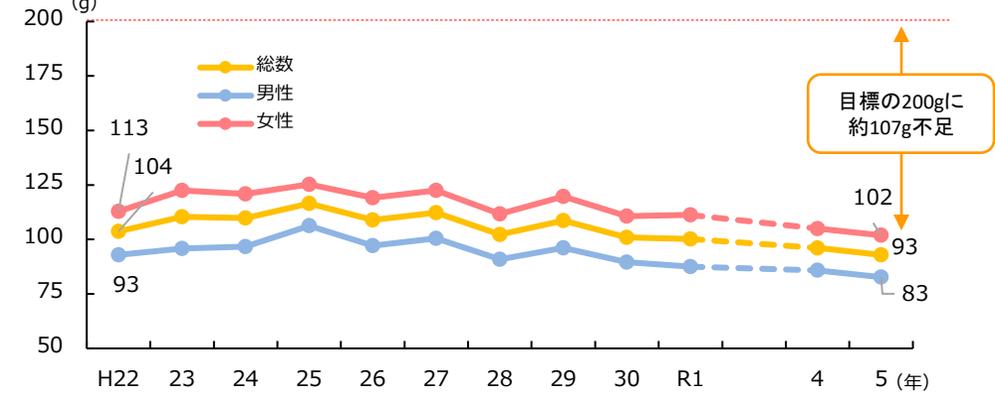
- 主要農産物の消費動向をみると、果実の消費は減少傾向で推移しており、また、購入数量においても減少傾向で推移している。
- 国民健康づくり運動である「健康日本21（第三次）」における果実摂取量の目標値200g（20歳以上、1人1日当たり、令和14年度）に対する状況をみると、令和5年の果実摂取量は約93gで、特に20～50歳代で不足が目立っている。

○主要農産物の1人1年当たりの消費動向



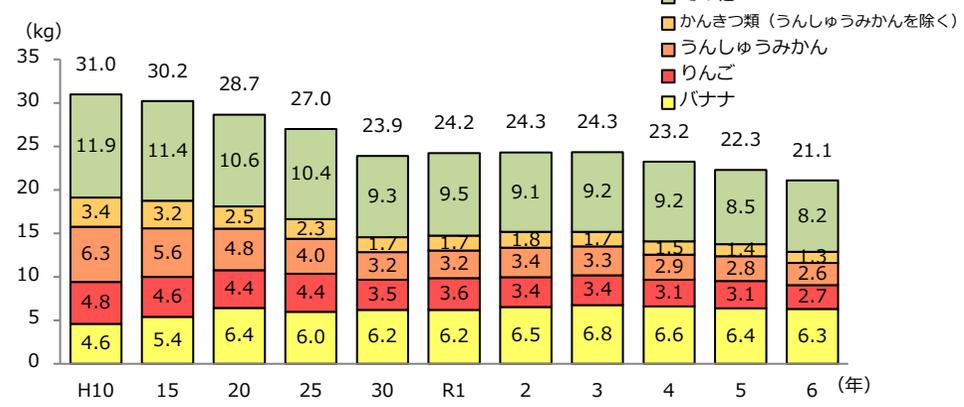
資料：農林水産省「食料需給表」
注：データは供給数量（＝消費者に到達した食料）であり、実際に摂取された食料の数量ではない。

○1人1日当たりの果実類摂取量の推移



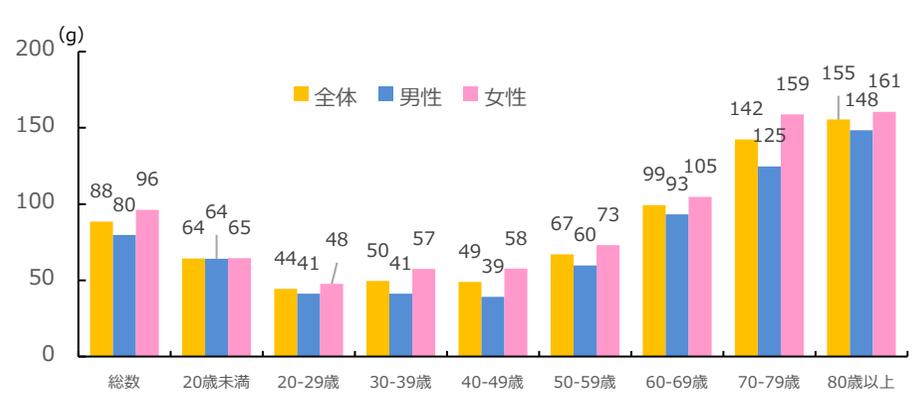
資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和2年及び3年は調査中止）
注：データは20歳以上の者。「果実類摂取量」とは、生果、ジャム、果汁・果汁飲料の合計。

○果実1人1年当たりの購入数量



資料：総務省「家計調査」
注：データは「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を世帯人員で除して算出。

○世代別の果実類摂取量

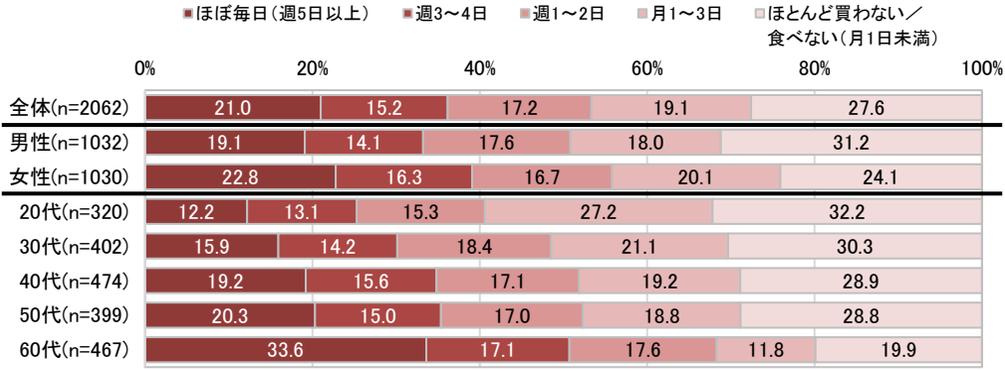


資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和5年）
注：「果実類摂取量」とは、生果、ジャム、果汁・果汁飲料の合計。「総数」は20歳以上の者を対象にした値。

果実の消費動向（消費者ニーズの動向）

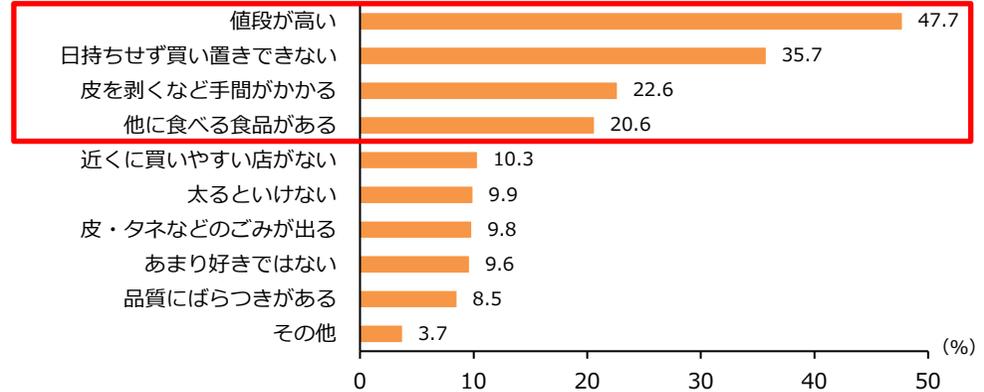
- 果物の摂取頻度は、男女とも「ほとんど食べない」という回答が最も多い。また、20～50代では「ほとんど食べない」、60代では「ほぼ毎日」という回答が最も多い。
- 果物を毎日食べない理由として、「値段が高い」、「日持ちせず買い置きできない」、「皮を剥くなど手間がかかる」、「他に食べる食品がある」等があげられている。
- 消費者は、「安価」「食べやすい」「傷みにくい」ことを特に求めており、購入時の情報として、「食べごろの見分け方」、「美味しい果物の見分け方」、「鮮度の見分け方」を特に求めている。

○果物の摂取頻度



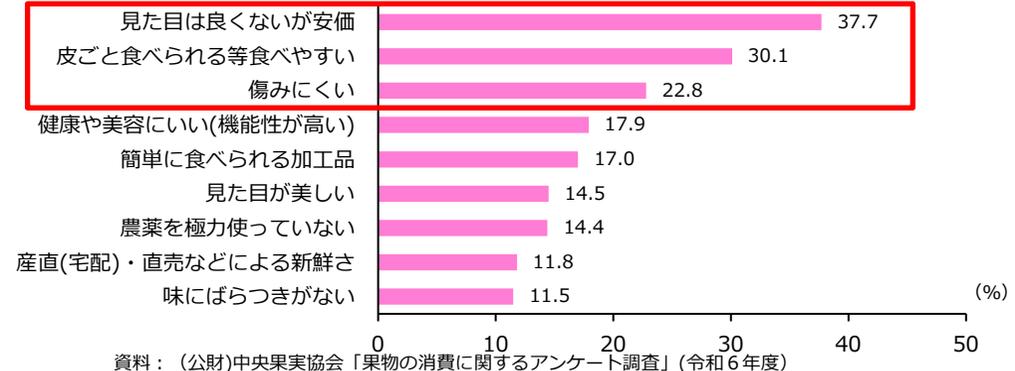
資料：（公財）中央果実協会「果物の消費に関するアンケート調査」（令和6年度）

○果物を毎日食べない理由



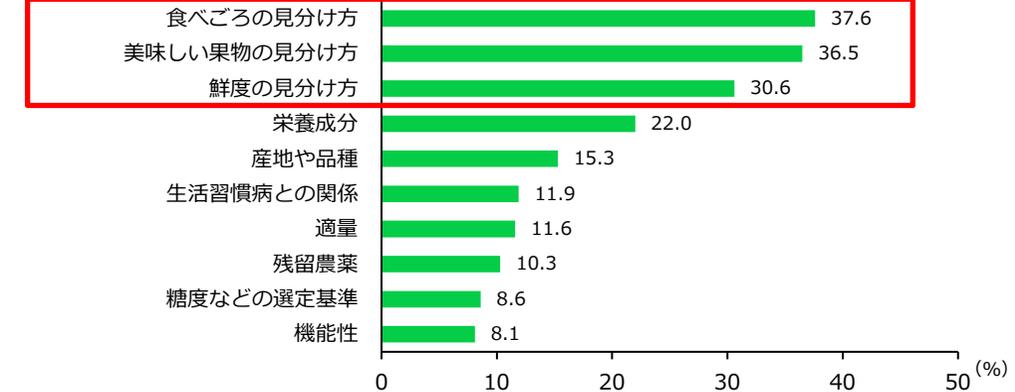
資料：（公財）中央果実協会「果物の消費に関するアンケート調査」（令和6年度）

○消費者が求める果物の提供方法



資料：（公財）中央果実協会「果物の消費に関するアンケート調査」（令和6年度）

○消費者が果物購入時に知りたい情報

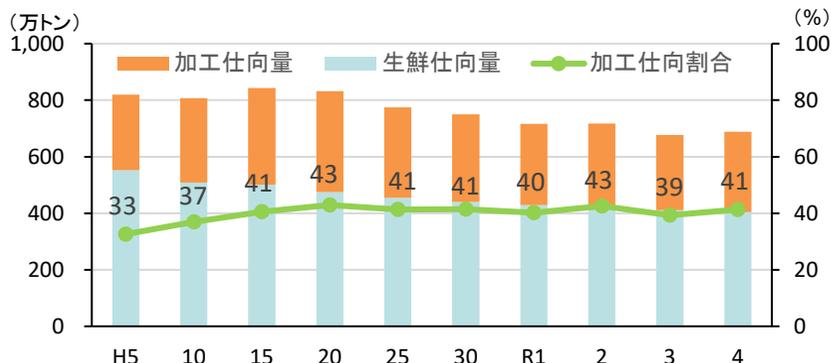


資料：（公財）中央果実協会「果物の消費に関するアンケート調査」（令和6年度）

果実加工品の動向（果実加工品の利用・技術開発）

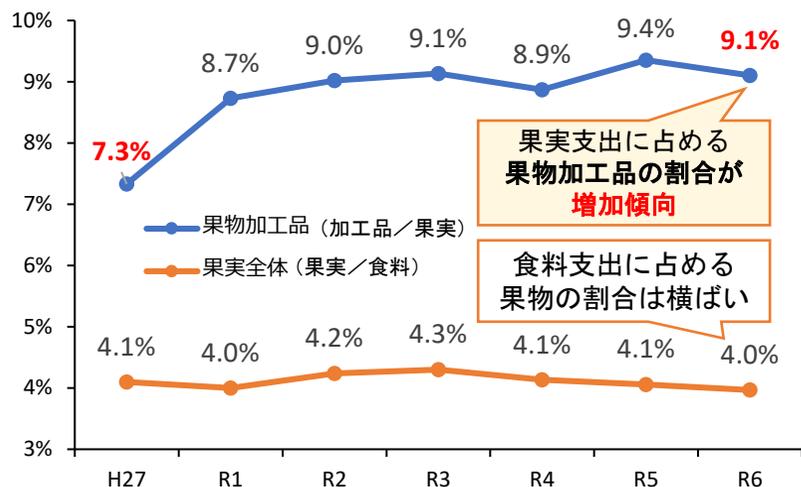
- 果実加工品の動向について、需要量に占める割合は3～4割で推移しているが、家庭の支出においては、果実全体の支出に占める割合が徐々に増加しており、果実加工品に対するニーズが高まっている。
- 消費者の多様なニーズに対応するため、様々な加工技術の開発や利用が進められている。

○果実需要量に占める果実加工品の割合



資料：農林水産省「食料需給表」から果樹・茶グループで推計

○食料支出に占める果実の割合・果実支出に占める果実加工品の割合

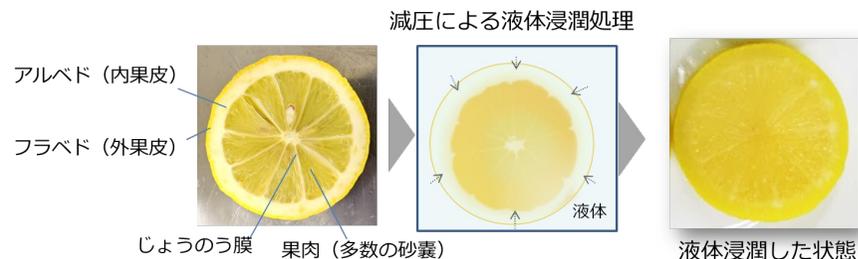


資料：総務省家計調査 注：データは総世帯。果物加工品にジュースは含まれない。

○国内における果実加工技術の開発・利用

- ① 広島県 広島県立総合技術研究所 食品工業技術センター（レモン）
 - ・レモンの果皮アルベド（白いスポンジ状組織）に液体を浸潤させることで、果皮を噛みきりやすく、苦みを軽減できる、皮ごと美味しく食べられる技術を開発（特許第7137878号、関連特許第7329888号）。

（資料：広島県立総合技術研究所 食品工業技術センター）



（商品化例：アルベドコンフィチュール「白檸檬」）



- ② （一社）長野県農村工業研究所（白桃、ワッサー、りんご）
 - ・脱気中高压処理による液体含浸と中温殺菌により、生食感・風味を活かした長期冷蔵保存可能なコンポート製造技術を用いて、長野県産果実を使用した高品質果実シロップ漬け製品を開発。

※本開発製品は農研機構構研支援センターの「革新的技術開発・緊急展開事業（うち経営体強化プロジェクト）：加工食品等の賞味期限大幅拡大延長技術」の支援を受けて実施した成果によるものである。



（写真：（一社）長野県農村工業研究所）

果樹研究の推進 ② (普及が進む果樹の新品種)

○おいしい、食べやすい、健康によい等の消費者のニーズに応え、さまざまな新品種を育成。

【あすき】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・カットした際のドリップが少なく、カットフルーツ向き。
- ・果肉の糖度が16%程度と極めて高い。
- ・かいよう病、そうか病に強い。



図1「あすき」の果実

(面積データなし)

【シナノゴールド】

(長野県育成品種)

- ・鮮やかな黄色い果皮、高い糖度と適度な酸味が特徴。
- ・貯蔵性が高く、長期出荷が可能。
- ・ふじが出荷される前の中生種として、長野県に加え、青森県、岩手県などでも普及。



(H13 : 36ha →
R4 : 866ha)

【シャインマスカット】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・皮ごと食べられる手軽さと優れた食味が特徴。
- ・ジベレリン処理で種なし栽培も容易。
- ・長野県、岡山県をはじめ、東北から九州まで広く普及し、栽培面積は過去14年間で約47倍に増加。



©農研機構

(H20 : 57ha →
R4 : 2,673ha)

【グロースクローネ】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・高温下でも着色に優れる。
- ・ジベレリン処理で種無し生産ができ、「巨峰」「ピオーネ」よりも大粒になる。
- ・糖度は「巨峰」並みで、酸含量は「巨峰」よりやや低い。



(面積データなし)

【璃の香】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・かいよう病に強く豊産性。
- ・従来のレモン品種に比べ200g程度と大きい。
- ・果肉歩合、搾汁率が高く、歩溜まりも高いため、加工適性に優れる。



(R4 : 2.2ha)

【錦秋】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・果皮は濃赤色で着色しやすく、多汁で肉質が良い。
- ・北海道など寒冷な栽培地域でも糖度は十分に高く、既存の栽培品種並みに果実が肥大する。



図1「錦秋」の結実状況

(面積データなし)

【露茜】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・スモモとウメの雑種。
- ・果皮と果肉が紅色に着色し、ウメジュースや梅酒が紅色の美しい製品になる。



露茜のジュース(左)
露茜の梅酒(右)



(R4 : 23.3ha)

【甘太】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・大果で糖度が14%と高く、豊産性で栽培しやすい。
- ・柔らかく、肉質も良好。
- ・南東北以外の大部分の県で有望と評価されており、全国的に普及が見込まれる。



(R4 : 23.4ha)

新たな果樹農業振興基本方針（令和7年4月）のポイント

基本方針の理念

- 省力樹形等の新技術の萌芽や、加工や輸出といった関連産業との協働といった、**技術・経営のイノベーション**が進んでおり、こうした取組を**スピード感をもって全国に波及**させることが果樹農業の持続的な発展に重要。
- **需要に応える果樹農業の持続的な発展**を目指すため、**生産基盤の強化の加速化**に向けて、関係者が一体となって施策を推進。

基本方針の期間

- 永年性作物である果樹の特性を鑑み、**今後20年程度を見据えた5年間の基本方針**として定める。

果樹農業をめぐる現状と課題の認識

農業者の減少・高齢化、生産減少



- 国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移する一方、果樹農業者の減少・高齢化が先行し、栽培面積・生産量はともに減少傾向。

高温等の影響による障害の頻発化



りんごの日焼け果 みかんの日焼け果

- 世界各地で気候変動による異常気象が発生。
- 特に我が国では、高温等の影響による果実の障害が頻繁に発生。

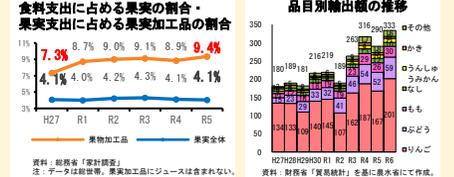
中山間地域など地域社会の維持が困難



中山間地域での栽培

- 果樹農業が大きな割合を占める中山間地域では、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進展。地域の基幹産業として付加価値の向上が課題。

需要の変化



- 国内消費量が減少する中で、加工や輸出等の需要は増加。新たな需要への対応や海外から稼ぐ力の強化が必要。

施策

生産数量目標

(R5) 2,447千トン
↓
(R12) 2,560千トン

		KGI	KPI	講じる施策
生産基盤強化の加速化	労働生産性の向上、気候変動等への対応	単収 1,258kg/10a (R5) → 1,334kg/10a (R12)	<ul style="list-style-type: none"> ● 省力樹形等の導入スピード 170ha/年 (R5) → 340ha/年 (R12) ● 技術的な高温対策を導入した産地 令和12年度までに500産地で導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 園地の集積・集約化や基盤整備を推進 ● 省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術等の開発・導入を推進 ● 大規模な経営体の育成・参入 ● 高温に対応した技術的な対策、栽培体系の転換、品種の開発・導入等の気候変動対策、環境負荷低減策 ● 病害虫・鳥獣害への対応 ● 花粉・苗木の生産・供給力の強化
	担い手の育成・確保、労働力の確保	新規参入経営者数 820人 (R5) → 1,640人 (R12)	<ul style="list-style-type: none"> ● 果樹型トレーニングファームの設置 45産地 (R5) → 250産地 (R12) ● サービス事業体活用産地 令和12年度までに50産地で活用 	
	地域の基幹産業としての付加価値の向上	生産面積 194千ha (R5) → 192千ha (R12)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな大規模経営体・産地 令和12年度までに50経営体・産地を創出 	
新たな需要への対応	国内需要への対応	加工仕向量 314千t (R3) → 377千t (R12)	<ul style="list-style-type: none"> ● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 令和12年度までに10経営体・産地を創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 果樹型トレーニングファームの取組を推進 ● サービス事業体の活用や関連産業との協働、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応 ● 輸出・加工など関連産業への連携・波及、雇用の創出、地域の活性化など、地域の基幹産業としての果樹農業の付加価値の向上
	海外から稼ぐ力の強化	輸出額 316億円 (R6) → 1,023億円 (R12)	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出経営体・産地 16経営体・産地 (R6) → 97経営体・産地 (R12) 	
果実の流通及び加工の合理化	集出荷・流通対策	(再掲) 生産面積 194千ha→192千ha	<ul style="list-style-type: none"> ● A1選果場 3選果場 (R5) → 10選果場 (R12) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な消費者ニーズを捉え、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要への対応 ● 更なる海外需要開拓、輸出先国・地域の規制やニーズへの対応 ● 輸出産地の形成 ● 優良品種の戦略的なライセンスの推進
	果実の加工	(再掲) 加工仕向量 314千t→377千t	<ul style="list-style-type: none"> ● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 (再掲) 令和12年度までに10経営体・産地を創出 	

自然的条件に関する基準
高温障害に対する技術的対策や、品種・品目転換を図る上での基準を提示

【技術的対策の例】
遮光ネット 水分制御

主要果樹の経営指標
省力樹形の導入等による農業所得や労働生産性の向上に向けた経営の改善・発展や果樹農業への参入に資する経営指標を提示

【例：りんご規模拡大・機械化モデル】
・3人、臨時雇用7人
・省力樹形、機械作業体系導入

経営面積 (ha)	6.0
10aあたり収量 (t)	4.0
総労働時間 (時間)	5,204
1経営体あたり農業所得 (万円)	2,617

需要に応える果樹農業の持続的な発展に向けて、生産基盤の強化を加速化

令和7年度当初予算
令和6年度補正予算

果樹農業生産力増強総合対策

【令和7年度予算概算決定額 5,323 (5,054) 百万円】

<対策のポイント>

国内外の需要に応えきれない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーングファームの整備**や、**運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備**や、**契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する**都道府県等コンソーシアムの実証**の取組を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。

<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植 (括弧内は新植) の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者 (見込含む) が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分=56万円/10a)

新たな担い手の確保・定着の促進

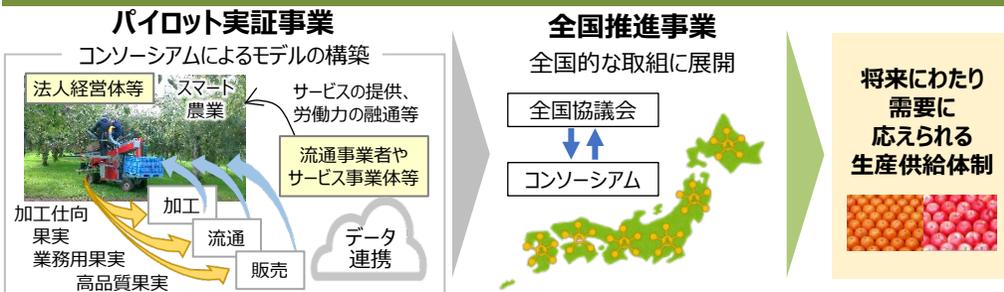


・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

<支援内容>

- ・果樹型TFの整備 (改植、小規模園地整備等)
- ・果樹型TFの管理 (技術指導・管理委託等の経費)

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



将来にわたり
需要に
応えられる
生産供給体制



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1~3、5の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957) (4の事業) 園芸作物課 (03-3501-4096)

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、地域計画の目標地図に位置付けられた者が将来にわたって営農を行うことが確実な園地を対象として優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援します。

特に、省力樹形の導入を推進するとともに、省力的樹園地への転換を短期間で実施するため、自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。

果樹経営支援対策事業

I 整備事業

1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。
※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

(1) 改植（新植）支援単価

（※補助対象となる
植栽密度を別途設定）

- | | |
|--|----------------|
| ① 省力樹形 | |
| 超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご） | 73(71)万円/10a |
| 高密植低樹高（新しい化）栽培（りんご） | 53(52)万円/10a |
| 根域制限栽培（みかん等のかんきつ類） | 111(108)万円/10a |
| 根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等） | 100(99)万円/10a |
| ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等） | 33(32)万円/10a |
| 朝日ロンバス方式（りんご） | 33(32)万円/10a |
| V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等） | 73(71)万円/10a |
| 省力的な植栽方法* | 補助率1/2以内 |
| （※整列的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部をみたまもの） | |
| ② 慣行樹形等 | |
| みかん等のかんきつ類 | 23(21)万円/10a |
| りんご等の主要果樹 | 17(15)万円/10a |
| りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培 | 33(32)万円/10a |

(2) 面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. 小規模園地整備等 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水・（補助率：1/2以内）かん水設備の設置、排水路の整備等を支援。

3. 設備の導入支援 防風ネット（多目的防災網も含む）、防霜ファン、（補助率：1/2以内）モノレール等の設置を支援。

4. 放任園地の発生防止対策 作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

支援単価：みかん等のかんきつ類 10万円/10a
りんご等の主要果樹 8万円/10a
その他の果樹は補助率1/2以内

（省力樹形の例）



りんごの超高密植（トールスピンドル）栽培（慣行比1.7倍以上の単位収量）

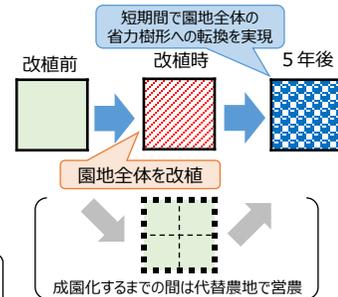
II 推進事業

1. 省力的樹園地への一斉改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、離農園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費を支援。

支援単価 56万円/10a

〔代替園地に対し、11.2万円/10a×成園までの5年分。初年度に一括交付〕



2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会開催に掛かる経費を支援。（補助率：定額）

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a

（＝5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）

産地構造転換パイロット事業

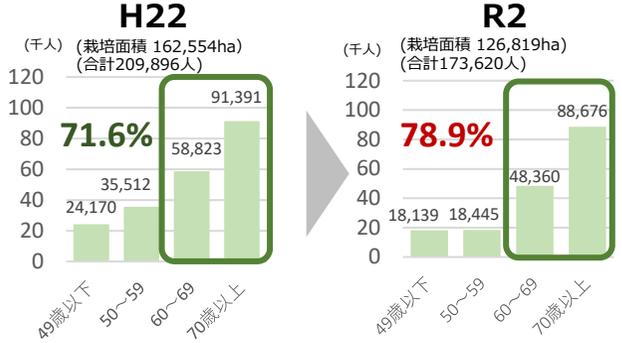
スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

現状

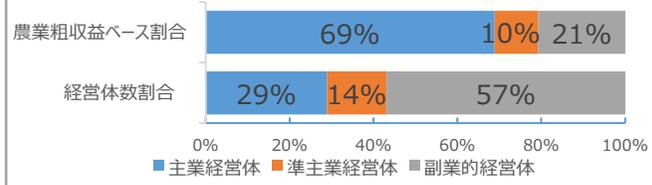
- ・ 高齢化、後継者不足が深刻で栽培面積の減少に歯止めがきかない
- ・ 季節的な労働ピークが存在し、雇用労働力の確保や省力化が急務
- ・ 高齢で小規模な生産者が多数を占めるぜい弱な生産基盤のため、国産果実の安定供給を求める実需の声に答えきれていない

<基幹的農業従事者数>

仕事として主に自営農業に従事した世帯員数



<果樹を販売した経営体の類型別シェア>



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

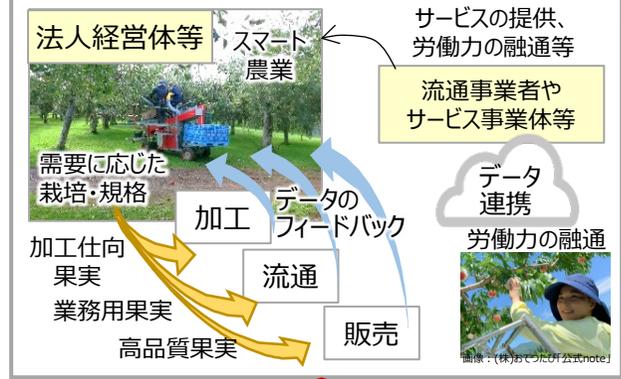
産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

省力栽培技術・品種の導入、作業合理化、労働力確保等を図り、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援

- ・ スマート技術の導入を前提とした省力的樹園地の環境整備による作業効率の向上
- ・ 流通・販売分野と連携・一体化し、データ連携による全体最適化（労力配分等）や規格変更による超省力化を実現
- ・ 加工・販売といった他産業展開やサービス事業体の利用による臨時雇用労働力不足の解決

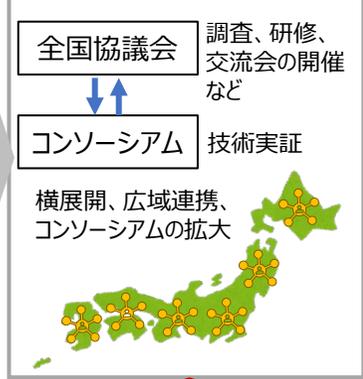
パイロット実証事業

コンソーシアムによるモデルの構築



全国推進事業

全国的な取組に展開



将来にわたり需要に
応えられる
生産供給
体制



補助対象（定額（10/10、1/2相当）、1/2以内）

- (1) 技術研修、実証ほの設置等
- (2) システムの構築
- (3) 小規模園地整備、改植・新植等
- (4) 機械・設備のリース導入等のメニューから組み合わせ



事業の流れ



補助対象（定額）

- (1) 検討会・研修会等の開催
- (2) 優良事例調査等



事業の流れ



<対策のポイント>

園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援**します。

<政策目標>

- 果実の生産量の拡大（308万t [令和12年まで]）
- 茶の生産量の増加（9.9万t [令和12年まで]）、茶の輸出額の増加（312億円 [令和7年まで]）
- 花きの産出額の増加（4,500億円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 果樹対策

① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援

省力樹形や優良品種の導入（改植・新植と一体的に行う雨よけ設備等の設置を含む）、未収益期間の幼木管理経費を支援します。また、**自園地を省力樹形に一斉改植**し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。

② 小規模園地整備、設備、高温対策資材の導入支援

園内道の整備、用水・かん水設備、防霜ファンや多目的防災網等の設置を支援します。また、遮光ネット等の**高温障害の発生低減に向けた資機材の導入**を支援します。

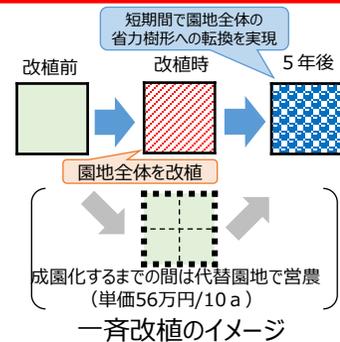
<果樹>



省力樹形の導入
(例：りんごのトールスピンドル)



多目的防災網や
遮光ネットの設置



2. 茶対策

① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援等

優良品種への改植・新植、有機栽培・てん茶への転換、未収益期間の幼木管理、防霜ファンの導入、農業機械等のリース導入等を支援します。

② 茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成支援

茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する**産地モデルを形成**する取組を支援します。

③ 化石燃料のみに依存しない新たな茶加工技術の検討・実証支援

茶工場における燃料使用量の削減に向けた**新たな茶加工技術の検討・実証**の取組を支援します。

<茶>



優良品種への改植



てん茶栽培への転換



新形態の大規模茶産地モデル形成

3. 花き対策

需要回復が見込まれない花き品目から**需要がある品目・品種への転換**に必要な技術実証・展示、栽培環境整備や農業設備の導入等を支援します。

<花き>



新規品目・品種の導入



新規品目・品種生産に適した
設備の導入

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117)
(3の事業) 園芸作物課 (03-6738-6162) **18**

新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化

【令和6年度補正予算額 11,000百万円の内数】

<対策のポイント>

- 今後も拡大が見込まれる海外市場や加工・業務用等の新たな需要に対応し、国内外の**新市場を安定的に獲得していくため、拠点事業者の育成及び拠点事業者と連携する産地の生産・出荷体制の強化に向けた取組を支援**します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

輸出等の新市場の獲得

協働事業計画の下、各機能の具備・強化を支援

拠点事業者

（農業法人、川下企業、JA関連法人、サービス事業体等）

①生産安定・効率化機能

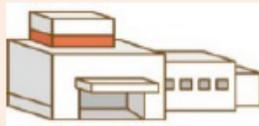
自社生産＋連携生産者・産地の作業支援、安定生産技術の導入等



・作柄安定技術指導
・農作業・出荷作業代行
・農業支援サービスの提供 等

②供給調整機能

生産の変動と需要とをマッチさせるための加工・貯蔵施設、集荷量調整に係るシステムの運営等



加工・貯蔵施設等

地縁にとらわれない協業

・作付時期や不作時の調整
・農業機械・労働力の融通 等

③実需者ニーズ対応機能

求める荷姿での調製・配送、GAP等の実践・指導、物流の効率化等

・ニーズ情報伝達
・工程管理指導
・各種規格の簡素化 等

生産者

産地

供給安定

価格安定

経営安定

助言・効果検証

国、関係自治体等

成果の発信・展開

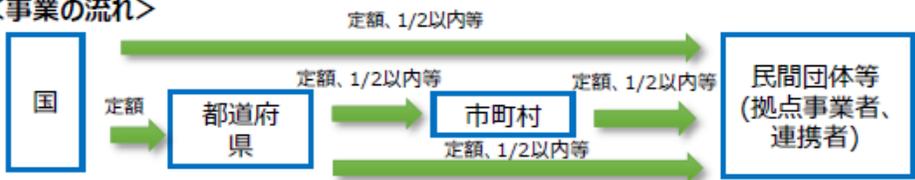
1. 生産・流通体系の高度化等【補助率：定額、1/2以内】

- 生産安定・効率化に向けた高性能収穫機等の**機械・機器のリース導入**や**新たな栽培技術の実証**、品質を維持した供給を図る**配送システム**や**品質保持技術の実証**、実需者ニーズに対応する**新品種等の導入**等、各機能の**具備・強化** に向けた取組を支援します。

2. 関連施設の整備【補助率：1/2以内】

- 冷凍・加熱加工等の農産物加工施設、高機能一時貯蔵施設等の**拠点施設・設備**、高度環境制御栽培施設等の**生産関連施設・設備**等の整備を支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

○ 食料・農業・農村基本計画の改正内容を踏まえ、**実需者をつながりの核となる事業者と農業者・産地が連携して策定する「食料システム構築計画」**に基づき、ソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○基本法の改正を踏まえた食料システムを構築していくためには、生産現場の施設整備にとどまらず生産から流通に至るまでの諸課題を一体的に解決していく必要があるため、**ソフト・ハード事業を一体的に支援し、新たな食料システムの実装を強力に推進**します。

実需者ニーズにマッチした食料の安定供給に向け、**実需者をつながりのある事業者（拠点事業者）と農業者・産地等（連携者）が連携し課題を解決**。

1. 生産・流通体系の高度化等【補助率：定額、1/2以内】

○生産安定・効率化に向けた高性能収穫機等の**機械・機器のリース導入**や**新たな栽培技術の実証**、品質を維持した供給を図る**配送システム**や**品質保持技術の実証**、実需者ニーズに対応する**新品種等の導入**等、**各機能の具備・強化に向けた取組を支援**します。

【拠点事業者】

農業法人、川下企業、食品事業者、コンソーシアム等

【連携者】

農業者、農業団体、市場、輸出業者、商品開発者等

連携

作成

食料システム構築計画(3年以内)

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。



「食料システム構築計画」で取り組む各機能の具備・強化を支援

①生産安定・効率化機能

ソフト：新品種や新技術の栽培実証等
ハード：高度環境制御栽培施設等

②供給調整機能

ソフト：出荷規格や輸送方法の実証等
ハード：集出荷貯蔵施設等

③実需者ニーズ対応機能

ソフト：GAP・トレーサビリティ手法の導入等
ハード：農産物処理加工施設等

【産地の抱える課題をソフト・ハードで一体的に解決】

<事業の流れ>

